

まちづくり協議会について

角張 大治



この意見が挙がっていった。

◎白石地区地域づくりフォーラムの進め方について

〔質問〕白石地区でもまちづくり協議会が必要だという声が上がっているか何う。

〔答弁〕「まちづくり推進課長」単独自治会では対応しきれないこと

もあるため、自治会の枠を越え、地域内の各種団体等とも連携した地域づくり体制(まちづくり協議会)が必要という声は出されている。

〔質問〕単独自治会で対応しきれない事例を伺う。

〔答弁〕「まちづくり推進課長」子どもの減少で子ども対象の事業ができない」「若者組織の解散」「春まつり・市民体育大会の参加が難しい」

〔答弁〕「市長」どの時代も世代間ギャップは存在する。溝を埋める努力が大切だと考える。

市では、今後立ち上がっていくまちづくり協議会が、継続して意見交換の場を作っていくけるよう支援したい。

〔質問〕次回、会議やフォーラムを開催する際は、これまでの意見の考察やアドバイス等のフィードバック、開催のねらい等を明確にした上で進める必要があると思うが、市の後方支援の必要性を伺う。

〔答弁〕「市長」白石地区のまちづくり協議会の必要性について、一定の機運醸成が図られてきている。今後はこれまでの話し合いを通して、白石地区としてどのような組織を目指すか等、体制立ち上げに向けた具体的な話し合いや取り組みを進められるよう、市として支援したい。

会計年度任用職員の処遇について

佐藤 龍彦



〔質問〕会計年度任用職員とは、一般的には4月1日から翌年の3月31日までを任期として任用され、業務繁忙期や職員に欠員が生じた時などに職員の補助として働く非常勤職員のこと、職種によっては一年より短いケースもあり、勤務成績や希望に応じて更新もある。勤務形態はフルタイムおよびパートタイムとなっている。

〔答弁〕「総務課長」本市の会計年度任用職員は令和5年4月1日現在で160人となっている。

内訳は、フルタイム会計年度任用職員が45人、パートタイム会計年度任用職員が115人となっている。

〔質問〕会計年度任用職員の職種を伺う。

〔答弁〕「総務課長」主な職種として、一般事務が39人、保育園関係は保育士や保育補助、業務員、調理員なども含み54人となっている。

〔質問〕県内自治体における会計年度任用職員の給与改定の遡及への対応について伺う。

〔答弁〕「総務課長」宮城県が調査した、仙台市を除く県内自治体における会計年度任用職員の給与改定の遡及適用に関する検討状況によると、令和5年12月14日時点で、令和5年4月

に遡及して給与改定する自治体が25団体、令和5年12月からの改定見込みが1団体、令和6年1月からの改定は本市1団体となっている。また、令和6年4月から改定見込みが7団体となっている。

〔質問〕会計年度任用職員として継続任用されなかった場合、再就職の支援はされているのか何う。

〔答弁〕「総務課長」会計年度任用職員は、一会計年度内を任期とする非常勤職員であるが、翌年度以降も同一の職が引き続き必要である場合、任用されていた方の人事評価に基づき、2回までの任用を可能としている。その後は、公募による募集、選考となることから、再就職の支援は行なっていない。

◎公立刈田綜合病院と地域医療について